

提案説明

【 市長提案説明 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

終戦から77年を迎えたこの夏、ロシアのウクライナ侵攻では、多くの犠牲者を伴った双方の攻撃と反撃が半年以上続いております。

台湾周辺では中国軍による軍事訓練などの威圧的な行動も実施され、また、日本の排他的経済水域内に中国のミサイルが落下するなど、国内においては安全保障への関心が高まっています。

改めて、非核平和都市宣言を行っている桑名市の市長として、紛争の解決や平和に向けた人々の思いと努力が実を結び、一日も早く世界に恒久平和が訪れることを心から願っております。

さて、9月を目前に控え、この夏を振り返りますと、欧米では気温40度を超える熱波による深刻な被害が発生し、国内においても、今年は例年よりも早い梅雨明けとなり、8月上旬には猛暑に見舞われました。

加えて、記録的な大雨が頻発し、各地で大雨特別警報、記録的短時間大雨情報が発表されました。土砂崩れや河川氾濫による大きな被害が発生しており、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。

本市におきましては、幸いにも人命に関わる被害は発生しておりませんが、7月10日に多度地区において大雨による道路法面の崩壊等の被害が発生しており、復旧への対応を進めているところでございます。

今後、台風の本格シーズンを迎えることから、災害は、いつどこで発生してもおかしくないとの認識のもと、警戒を常に怠ることなく、災害対策の取組みを進めてまいります。市民の皆様には、避難場所や避難経路の確認、非常用品の準備など、災害への備えをお願い申し上げます。

なお、このような異常気象や気候変動の背景にある地球温暖化に対しましては、桑名市ゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取組みを実施しており、その一つとして、現在、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を実施しておりますが、既に400世帯を超える参加登録があり、非常に大きな反響がございました。今後も市民の皆様とともに、市全体としてできることから脱炭素の取組みを推進してまいります。

一方で、この夏は、3年ぶりに行動制限が無く、各地での賑わいの復活が見られました。本市におきましても、関係者の皆様のご尽力により桑名水郷花火大会、桑名石取祭が開催され、轟音とともに夜空を彩る大輪の花火、そして、懐かしく感じる鐘や太鼓の音が力強く街中に響き渡り、熱気のある「桑名らしい夏」を感じる事ができたのではないのでしょうか。

突如コロナ禍に見舞われ、今もなお、新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威を振るう最中にありますが、私といたしましては、夜空を見上げ、祭りのエネルギーを肌で感じ、改めて、新型コロナウイルスに怯むことなく次のフェーズへ一歩を踏み出し、桑名のまちの活気を取り戻していかなければならないと感じたところでございます。

内閣府が15日に発表した4～6月期の国内総生産GDP速報値によりますと、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比0.5%増、年率換算で2.2%増となりました。新型コロナウイルス対策の行動制限の解除により、個人消費が回復して全体を押し上げたことや、設備投資も伸びたことが要因となり、実質

GDPの実額は542.1兆円と、新型コロナウイルス流行前の2019年10～12月期の540.8兆円を超える結果となり、経済再生の動きが加速しようとしております。

本市におきましても、市内経済動向、国県の動きに注視するとともに、市内経済団体とも連携し、不安定な社会経済がもたらしている物価高騰による影響につきましては、8月臨時会において予算措置をいたしました緊急経済・生活支援対策をしっかりと進めてまいります。市民の皆様、事業者の皆様の不安を埋めながら、アフターコロナに向けて、本市の社会経済活動を前へ進めることができるよう、私が全力で支えてまいります。

そこで、本市の財政状況についてであります。

今議会に提出いたしました令和3年度決算におきましては、市長就任以来、危機的な状況にあった財政状況を改善するため、10年もの月日をかけて断行してきた行財政改革の結果、財政は劇的に改善を果たしました。

主要な財政指標である経常収支比率は、平成29年度以降5年連続で改善し、前年度比4.2ポイントの大幅な改善により、85.8%となりました。

また、基金の令和3年度末現在高は、財政調整基金55億8千万円余を含む全体で、前年度比18億3千万円余増の135億2千万円余となり、平成28年度から6年連続での過去最高額の更新となりました。

さらに、実質的な公債費負担や将来的な財政負担の度合いを示す健全化判断比率につきましても、それぞれ改善を果たしております。

このような中、令和3年度に実施いたしました市民満足度調査では、総合計画に掲げるほぼすべての施策において満足度が上昇する結果となりました。行財政改革とともに、まちの魅力向上、市民の皆様の暮らしの向上をめざしてまちづくりを進めてきたことに評価をいただけたと実感しております。

今後は、これまでの「行財政改革」から「健全な財政経営」へとシフトし、目の前の課題に向けた財源の有効活用と未来に向けた投資の両輪で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そして、市民の皆様、事業者の皆様、議員各位のご理解とご協力もいただきながら、実現を果たすことができた財政好転の力を、目前に迫る新たな課題への機動的かつ迅速な対応に活かしてまいりたいと考えております。

そのような中で、最優先で取り組むべき課題が、人口減少への対応であります。

本市の人口動向につきましては、住民基本台帳人口によりますと、平成27年には、約14万3千人台となった総人口は、その後、減少に転じ、令和4年2月には14万人を下回る事態となりました。年齢別人口では、少子高齢化の進行に伴い、年少人口、生産年齢人口が減少し続けているのに対し、老年人口は増加し続けております。

特に、令和元年以降は、2年間で約2千人という著しい減少がみられ、年少人口は約900人、生産年齢人口は約1,600人の減少となりました。

ここ桑名にも、遂に、人口減少という波が大きく押し寄せてきたのだと、強い危機感を抱いたところであります。

そこで、このような待った無しの人口減少に即応し、緊急的な一手として講じる対策が、「桑名市人口減少対策パッケージ “14万” リバウンドプラン」であります。

『一度は落ち込んだ本市の人口減少に歯止めをかけ、まずは14万人に戻し、さらには、それ以上に増やす（“リバウンド”）』という私の思いを込めた対策となっております。

そして、この対策の実行にあたりましては、桑名というまちが持つポテンシャルと、私達がこれまで進めてきたまちづくりの力を最大限発揮するとともに、さきほど申し上げました、「財政が好転した」今だからこそできる機動的な財政出動を行い、大胆な一手を打ってまいりたいと考えております。

「14万」リバウンドプラン」の具体的な中身につきましては、「3段階のフェーズ」において、それぞれ実施する施策をとりまとめた、政策パッケージになっております。

まず、フェーズ①は、「流入促進」でございます。

本市は既に企業誘致の推進を図り、移住者への補助制度を設けておりますが、「15歳から64歳までの生産年齢人口、いわば“働く世代”」の外部からの流入を促進するためには、より実効性の高い施策や既存施策の拡充検討が必要であると考えております。

このことから、本定例会に、市内立地企業を対象とする調査費の補正予算を計上し、従業員の住居等の実態を調査し、施策の検討を進めてまいります。

次に、フェーズ②は、「定着環境の整備」でございます。

本市へ転入する“働く世代”の方が、子育てしやすい環境を整えるため、子育て施策の中から「子ども医療費」及び「児童手当」の所得制限を市独自で撤廃するとともに、「保育料」における多子世帯の軽減基準の見直しを行います。

本制度につきましては、令和5年度からのスタートを考えており、その準備としてシステム改修を進めるため、本定例会に関連予算を計上いたしております。

そして、フェーズ③は「流出抑制」でございます。

将来の「働く世代」を確保していくためには、今の子ども・若者の考えや気持ちに寄り添った施策を実施することが肝要であると考えております。

今の若者ならではの価値観やニーズを捉えた施策として、スマートフォンアプリを活用した施策などを検討・準備し、今後実行に移してまいりたいと考えております。

以上、3つのフェーズ「流入促進」「定着環境整備」「流出抑制」に応じた施策をパッケージングし、シームレスに実施することで、厳しさを増す人口減少への迅速な対応を進めてまいります。

また、目の前の課題として、先月市議会からは、「市民の安全安心を守るため生活に直結した緊急要望」を頂いております。その中で、交通安全対策につきましては、警察等関係機関とも協力しながら、停止線等の道路標示ラインの補修といった道路の管理をしっかりと行い、子どもたちを含む歩行者の安全対策を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染者の後遺症に関するフォロー体制の充実につきましては、9月から保健師による健康相談窓口を開設するなどの対応を進めてまいります。

続いて、本市の主要な施策の成果と進捗状況について、総合計画を推進する3本の柱及び重点プロジェクトの中から、その一端を申し述べたいと思います。

まずは、3本の柱から「防災力の強化」であります。

伊曾島地区に整備を進めてまいりました津波避難誘導デッキはようやく完成に至り、9月17日に竣工式を挙げる運びとなりました。この竣工式にあわせて、地区自治会連合会による南海トラフ地震からの緊急避難を想定した自主防災訓練を実施する予定となっております。

また、現在準備を進めております緊急防災ラジオの貸与開始にあわせて、防災情報をはじめとする市政情報をお知らせする番組を11月頃から始める予定となっており、このような新たな情報発信も含めて防災対策の普及啓発を進めてまいります。

このほか、消防本部の高台移転につきましては、昨年度からプロポーザル方式による事業者選定を進め

てまいりましたが、優先交渉権者の変更により、今後、大和リースグループと事業の基本協定及び契約締結に向けた協議を進めてまいります。

次に、「スマート自治体への転換」であります。

コロナ禍で瞬く間に社会に浸透したデジタル化への対応として、本市では、デジタルファースト宣言に基づき、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを推進してまいりました。

これまでに、各種申請のオンライン化や、窓口のキャッシュレス決済の導入など、積極的に行政サービスのデジタル化への対応を進めてまいりました。本年2月には、長年の懸案であったホームページをリニューアルしてスマートフォンにも対応いたしました。

また、誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、スマートフォンの操作に不慣れな方を対象とした各種教室を開催するなど、“温かみのあるデジタル”の取組みを進めております。

一方で、未来のデジタル社会を担う人材育成へとつなげるべく、この夏休みには、小学生を対象としたプログラミング教室を開催したところであり、今後も、このような取組みを拡げてまいりたいと考えております。

そして、申請手続きのオンライン化と並行して、現在の窓口での手続きにおいても、デジタルを活用して申請書類を「書かない窓口」化することで、市民の皆様の利便性の向上と業務の効率化を図る「スマート窓口」の取組みを推進してまいります。

今後も、デジタル化・スマート化の推進とともに、誰一人取り残さない取組みを推進してまいります。

そして、「安定した財政基盤の確立」であります。

財政健全化の取組みにより、本市の財政状況は劇的な改善を果たしましたが、時代の変化に対応し、様々な課題を解決しながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、安定した財政基盤の確立が欠かせません。

その中で、企業誘致の推進は、雇用を創出し、市税収入の増加を図るための最重要施策であり、現在、産業誘導ゾーンとして位置付けている多度南部エリアには、産業の集積が進んでおります。

本市におきましては、企業立地をサポートする交通網の充実のための、大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの設置に向けて、関係機関との協議を進めております。

スマートインターチェンジにつきましては、引き続き、国による新規事業化の推進を図るとともに、一次アクセス道路である都市計画道路桑名北部東員線の概略設計を進めてまいります。

続いて、重点プロジェクトの中から、「桑名駅周辺の整備」についてであります。

半世紀ぶりのリニューアルを果たした桑名駅自由通路と橋上駅舎につきましては、昨日で、二周年を迎えました。今では、桑名の顔として、すっかりまちの風景に溶け込んでおります。

また先月には、土地の価格「路線価」が公表され、三重県の平均価格は13年連続の下落となるなか、県内に8つある税務署管轄地域ごとの最高路線価のうち、桑名市寿町2丁目の「桑名駅前線通り」が唯一、前年と比べて上昇するという報道発表がございました。

生まれ変わった駅前の社会的な認知の証でもあります。

駅周辺が、さらなる魅力と活力で溢れるまちづくりの拠点となることをめざし、公民連携の手法を進める桑名駅周辺複合施設等整備事業につきましては、令和5年度中の工事着工に向けて、引き続き、長島観光開発株式会社と協議を進めてまいります。

次に、「多度地区小中一貫校整備事業」についてであります。

子どもたちを取り巻く社会環境の変化や子どもたち自身の変容が進む中、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある効果的かつ魅力的な教育環境づくりを行うため、本市におきましては、小中一貫教育

及び小中一貫校整備の取組みを推進してまいりました。

多度地区をモデル地区に指定し、地域とのつながりをもった施設一体型での小中一貫校整備をめざす本事業につきましては、これまで、地域や保護者、関係者の皆様のお声や思いを伺い、ご協力をいただきながら、準備を進めてまいりました。

4月には庁内の事業推進体制を強化し、関連部局が横断的に一丸となって、事業の進捗を図るとともに、土地の確保にも目途がついたことから、先月7日には、設計施工一括方式による実施事業者の公募を開始することができました。

従来の整備手法にとらわれない、自由かつ創意工夫あふれる提案を募集することで、基本構想・基本計画を効果的かつ効率的に実現するとともに、早期開校に向けた整備をめざしてまいりたいと考えており、年度内の事業者決定・事業契約の締結をめざし、引き続き、事業の推進を図ってまいります。

そして、「公民連携」の取組みについてであります。

財政健全化の取組みとして、私が全力を傾倒して進めてきた行財政改革の中で、中心的な役割を果たしてきた考え方が「公民連携」であります。

何のノウハウも持ち合わせていないゼロからのスタートを切った公民連携の取組みは、歳入確保や歳出削減といった小さな成果をひとつひとつ積み重ねてきたことで、やがては、桑名市健康増進施設「神馬の湯」、この春誕生した「桑名福祉ヴィレッジ」の実現へと、行政サービスのあり方を変えるまでに至りました。

また、公民連携は、民間事業者だけがパートナーになるものではありません。

藤が丘まちづくり協議会設立準備委員会が実施する街路樹木の維持管理は、本来であれば、市の道路管理上、紅葉前に剪定してしまう落葉樹について、「地域の街路並木を楽しみたい」という思いから実現した、地域コミュニティの自主性と判断により樹木管理を行う取組みであり、今では、美しく紅葉したナンキンハゼ並木の景色を、地域で楽しまれております。

まさに、市民と行政との協働により地域の課題解決を図ろうとする「全員参加型市政」のモデルとなる取組みであり、これもまた、私がめざす公民連携の理想の姿であります。

今や、公民連携は、本市のまちづくりに欠かせないスキームであり、現在進めている重点プロジェクトをはじめ、新たな課題の解決にも対応できるよう、取組みの進化を続けてまいります。

思い返せば、待ったなしの財政状況からスタートし走り続けた10年間、総合計画を推進し、様々な課題にひとつひとつ丁寧に向き合い、解決を図ってまいりました。

その中で、財政健全化をはじめ、重点プロジェクトの実現を果たすことができましたのは、議員各位のご理解とご協力をいただいたからであり、改めて感謝を申し上げます。

私が信念とするまちづくりのあり方は、“全員参加”であり、この理念をかたちにした総合計画を推進し、これまでと変わることなく、持続可能なまちづくりをめざしてまいります。

そして、社会環境が多様に変化し、個人の価値基準が尊重される現代社会において、一人ひとりの思いに寄り添い、時代にマッチしたまちづくりを進めることで、“well-being（ウェルビーイング）”、市民の持続的な幸せを追及してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第71号「令和4年度桑名市一般会計補正予算（第6号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、来年1月から始まる徳川家康主役の大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、本多忠勝と千姫の大河ドラマ誘致に向け、市民の機運を醸成するため、これに係るPR活動費を計上いたしましたほか、窓口のキャッシュレス化を拡充するため、大山田・多度・長島の各地区市民センター及びサテライトオフィスの窓口、キャッシュレス決済用の端末機器を設置するための費用を計上いたしました。

このほか、行政サービスのデジタル化による利便性のさらなる向上を図るべく、これまでの住民票、印鑑登録、税の証明に加え、新たに戸籍の証明についてもコンビニのマルチコピー機での取得が可能となるよう、これに係るシステム構築費用を計上いたしましたほか、国のマイナポイント第2弾の対象となる申請期間終了後も、切れ目なくマイナンバーカード取得者のさらなる増加に取り組むため、市独自のマイナンバーカード取得促進事業を実施するための費用を計上いたしました。

また、昨今の物価変動等により、この4月に国において公職選挙法施行令が改正され、選挙公営費が一部変更されたことを受け、法令の改正内容に合わせて、市議会議員選挙に係る選挙公営費としての自動車借上料や自動車燃料費、ビラ作成費を増額いたしました。

次に、民生費では、人口減少対策として、子育て家庭など、若い世代の流入及び定着を図るため、来年度から市独自で子ども医療費及び児童手当の所得制限をなくすとともに、多子世帯に対する保育料の軽減の対象範囲を拡充いたしますことから、来年度に向けた準備として、これらに係るシステム改修を行うための費用を計上いたしました。

このほか、施設利用者の安全・安心を確保するために、グループホーム等が行う非常用自家発電設備の設置や施設の大規模改修などに対する補助金を計上いたしましたほか、学童保育所での相談や会議・研修等のオンライン化を支援するため、必要となるシステムや機器等の導入費用に対する補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、国の補助制度を活用し、国産麦の生産拡大に向け、活用されていない冬場の水田において水田裏作として新たな麦の作付けを支援するため、必要な農業用機械や営農技術の導入に対する補助金を計上いたしました。

次に、商工費では、立地企業における従業員の桑名市内への移転や居住の状況のほか、行政からの支援に対するニーズを調査するなど、人口増加に向けた意見聴取を行うための調査費用を計上いたしました。今回の調査結果を分析することで、人口減少対策につながる企業誘致施策の立案を図ってまいりたいと考えております。

次に、土木費では、地震によって倒壊することにより、道路を閉鎖する恐れのある沿道建築物として耐震診断が義務づけられている建築物の耐震診断費用に対する補助金を計上いたしました。

このほか、市道上之輪嘉例川線において、大型交通量の増加により路面の損傷が進行し、通行に支障が生じていることから、早期に舗装工事を実施するための費用を計上いたしました。

また、多度地区小中一貫校の整備にあわせて、市道天王平1号線において、児童・生徒の通学路として安全を確保するためには、車道と歩道を分離して整備する必要があることから、現在の道路幅を拡幅するため、拡幅予定地の用地買収に向けて、用地測量及び不動産鑑定を実施するための費用を計上いたしました。

た。

次に、消防費では、消防庁が実施する国有財産等の無償使用制度を活用し、令和4年度でのハイスペックドローンの配備が決まりましたことから、配備後の運用に万全を期すため、訓練用のドローン購入費及びドローンのパイロット養成のための研修費等を計上いたしました。

このほか、消防団員が安全に活動するために携帯用投光器を配備いたしますので、これに係る購入費用を計上いたしました。

次に、教育費では、多度地区での小中一貫校の整備において、用地買収を進めるにあたり、土地の権利者調査を行うための費用を計上いたしましたほか、設計施工一括方式による事業者選定を進めるために必要となるアドバイザー業務に係る委託費用を計上いたしました。

このほか、5月、6月に断続的に発生した大雨によって被害を受けた星見ヶ丘小学校の雨漏り等に対する修繕費用ほか、在良小学校、桑部小学校及び成徳中学校の空調設備、並びに陵成中学校の放送設備の故障に伴う修繕費用を計上いたしました。

次に、災害復旧費では、7月の豪雨により、沢地川と並走する市道沢地川線の路肩法面が洗堀され崩壊いたしましたほか、市道古野ゴルフ場線の法面から土砂が流失いたしましたことから、これらに対する災害復旧工事を行うための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

次に、繰越金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、令和3年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第72号「令和4年度桑名市水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、桑名市水道管路更新事業者選定委員会及び桑名市上野浄水場更新整備事業者選定委員会の設置に伴う委員報酬等を計上いたしました。

次に、議案第73号「令和3年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする6つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、一般会計からその大要をご説明申し上げます。

まず、総務費では、市のホームページを観光サイトも含めて、本年2月に10年ぶりにリニューアルいたしました。アクセシビリティに配慮し誰もが見やすく、課題となっておりましたスマートフォンへの対応も可能となっております。今後も、様々な情報発信やサービスとの連携を図り、インターネット上における行政の顔として機能を充実させてまいります。

また、戸籍・住民登録課窓口につき、令和4年2月から税務課窓口へ、キャッシュレス決済端末機を導

入し、証明書交付手数料のキャッシュレス決済をスタートさせました。コロナ禍であっても、密をつくらず市民の皆様にとって、より便利で快適な行政サービスの提供に努めてまいります。

次に、民生費では、養護老人ホーム、保育所、児童発達支援センター、生活介護事業所、母子生活支援施設の機能を併せ持った施設を、地域の公園とともに一体的に整備し、子どもから高齢者まで様々な方が交流可能な福祉の拠点となる「桑名福祉ヴィレッジ」の整備を進め、今春、オープンいたしました。

また、増加傾向にあります学童保育所の需要に対応するため、旧桑部幼稚園舎の改修を実施し、公共施設を有効に活用して、学童保育所を整備いたしました。

そのほか、医療的ケア児が増加する中、医療機関においてショートステイまたは入院した際に、保護者に代わり、付き添い介助を行う者を派遣することで、医療的ケア児の保護者のレスパイトを図り、在宅生活を支援する事業を推進いたしました。

次に、衛生費では、新型コロナウイルス感染症で自宅療養を余儀なくされた方の命を守るため、訪問看護を行う訪問看護事業所に補助金を交付し、自宅等で医療を必要とする方に医療の提供ができるよう支援いたしました。

また、食料品や日用品が不足する自宅療養者とその同居家族へ、必要な食料品及び日用品の提供を行ってまいりました。

そのほか、双子や三つ子などの多胎育児経験者が多胎妊産婦のご家庭等において相談支援を実施し、負担軽減を図りました。

次に、農林水産業費では、野生獣による農作物の被害軽減を図るため、地域と協働した追い払いや、狩猟免許所持者による捕獲・駆除を実施してまいりました。

また、桑名の竹を活用した事業を推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環の促進に努めてまいりました。

次に、商工費では、企業立地奨励金を交付し、本市における企業及び研究所等の立地促進につなげ、市内の中小企業の振興、産業の健全な発展に努めてまいりました。

また、桑名駅周辺が観光の顔としてふさわしいものとなるよう、桑名駅前を活性化させるため、桑名商工会議所や民間企業と連携し、駅前広場や街路樹を活用した駅前イルミネーションを実施いたしました。

次に、土木費では、東名阪自動車道大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジ化に向けて、周辺道路における現況調査や関係機関との協議を実施いたしました。確実な道路網整備を行い、安定した財政基盤の確立を目指すため、引き続き事業の推進を図ってまいります。

桑名駅自由通路整備事業では、旧駅舎の解体及びホーム上屋の整備等を実施し、すべての事業を完了いたしました。

また、桑名駅西土地区画整理事業では、桑名駅西口駅前広場へのアクセス道路を中心に、建物等移転補償や道路整備工事などの整備を進めてまいりました。桑名駅西口駅前広場の令和6年度供用開始を目指して、整備を進めてまいります。

次に、消防費では、消防本部の高台移転を含む消防庁舎等再編整備に向けた民間事業者の選定を進めてまいりました。

また、「洪水」「高潮」「津波」などのハザードマップを一冊にまとめた“桑名市防災マップ”を作成し、「広報くわな特別号」として配布いたしました。

さらに、南海トラフ地震発生時の津波浸水想定などを踏まえ、地理的に津波からの避難が極めて困難となるケースが想定される長島町伊曾島地区に、一時的な津波避難施設となる津波避難誘導デッキの整備を

進めてまいりました。

市民の皆様の安全・安心を確保し、さらなる強固な防災及び災害対策体制の確立を図ってまいります。

次に、教育費では、多度地区での施設一体型小中一貫校の整備に向け、用地買収及び物件補償の協議を進め、測量等を実施してまいりました。

また、一人一台端末をはじめとする学校ICT環境を、最大限有効活用するため、ICT教育に精通したICT支援員を導入いたしました。

さらに、肢体不自由児等の特別な支援を必要とする児童生徒のために、分身ロボットを導入し、自宅や病院にいながら学籍学級の授業への参加が可能となりました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は617億138万円余、これに対する歳出総額は581億4,524万円余で歳入歳出差引額は、35億5,614万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源4億6,897万円余を差し引いた30億8,716万円余が実質収支額でございます。

歳入につきましては、予算現額621億4,521万円余に対する比率は99.3%で、財源の構成では自主財源が294億4,011万円余で47.7%、依存財源が322億6,127万円余で52.3%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が218億1,205万円余で、このほか分担金及び負担金が14億5,615万円余、繰入金が15億8,003万円余、繰越金が26億3,951万円余であります。

依存財源では、地方交付税が58億7,975万円余で、このほか国庫支出金が122億9,347万円余、県支出金が33億4,819万円余、市債が56億9,190万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は93.6%で、翌年度繰越額は17億5,020万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担っており、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険料の収納に努めました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5か所の施設維持管理業務を行いました。

なお、このうち多度北地区につきましては、令和3年度末に公共下水道への接続替えを完了し、施設の統合を図りました。

介護保険事業特別会計につきましては、令和3年度からスタートした第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付と、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実に努めてまいりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して病

院事業債を財源とした貸付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、6つの特別会計の歳入総額は294億2,231万円余、これに対する歳出総額は289億6,041万円余で、歳入歳出差引額は4億6,189万円余となりました。

続きまして、議案第74号「令和3年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、企業債の償還に使用する減債積立金相当額についての処分も併せてお願いするものでございます。

令和3年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を行ってまいりました。

経営状況につきましては、給水戸数は微増した一方、水需要の減少により有収水量は、約0.9%減の1,661万立方メートル余であり、収入総額は、26億6,766万円余となっております。

これに対し、支出総額は、25億282万円余であり、差し引き1億6,483万円余の純利益となっております。

資本的収支では、5億8,624万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第75号「令和3年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、企業債の償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組み入れ処分も併せてお願いするものでございます。

令和3年度も引き続き、汚水管路の普及拡大及び雨水浸水対策の取組みに努めましたほか、コストキャップ型下水道につきましては、令和元年度に開始いたしました第2期により、高塚町や大字芳ヶ崎地内ほかで行った管路施設工事により、人口普及率は1.63%増の79.68%、下水道処理区域内水洗化人口は10万5千人余となっております。

雨水対策事業につきましては、甚内ポンプ場の場内整備工事において、旧ポンプ場の撤去が完了しましたほか、住吉ポンプ場他1施設の電気設備工事の実施設業務委託を行い、令和4年度からの施工に向け事業を進めております。

経営状況につきましては、有収水量は1,092万立方メートル余であり、収入総額は、49億8,648万円余となっております。これに対し、支出総額は、44億4,873万円余であり、5億3,774万円余の純利益となっております。

資本的収支では、12億8,900万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第76号「桑名市議会議員及び桑名市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正」につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、桑名市議会議員及び桑名市長の選挙の公営費を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第77号「桑名市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 78 号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、新たに附属機関として設置される委員会における委員の報酬を規定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 79 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び建築基準法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 80 号「桑名市水道管路更新事業者選定委員会条例の制定」につきましては、桑名市水道管路更新事業の実施において、最も適した事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、桑名市水道管路更新事業者選定委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 81 号「桑名市上野浄水場更新整備事業者選定委員会条例の制定」につきましては、桑名市上野浄水場更新整備事業の実施において、最も適した事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、桑名市上野浄水場更新事業者選定委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 82 号及び議案第 83 号の「財産の取得」につきましては、桑名市消防署長島木曾岬分署、いなべ消防署の配備車両として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

次に、議案第 84 号「市道の認定」につきましては、大字東方地区における新規 1 路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第 85 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター第 3 期中期計画の一部変更の認可をすること」につきましては、令和 4 年度の診療報酬改定に伴い、桑名市総合医療センターにおいて、第 3 期中期計画について所要の変更を行うため、その認可をするものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 17 件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 27 号「令和 3 年度桑名市一般会計継続費精算報告書」につきましては、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年の継続事業として設定いたしておりました桑名駅自由通路整備事業費について、完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第 28 号「令和 3 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は 3 か年平均で 7.7% となり、昨年度の 8.2% から 0.5 ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率につきましては、昨年度の 57.8% から 7.1 ポイント改善し、50.7% となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 29 号乃至報告第 31 号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておりません。

次に、報告第 32 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター令和 3 事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものでございます。

当事業年度につきましては、全体としては、中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいるものと評価しております。

次に、報告第 33 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものでございます。

令和 3 年度の経営状況は、当期純利益 1 億 6,000 万円余となり、前年度比 5 億 100 万円余の改善となりました。安定した経営基盤を確保するため、更なる収入の確保と支出の節減が課題となっております。

次に、報告第 34 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 3 年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものでございます。

次に、報告第 35 号「債権放棄の報告」につきましては、桑名市債権管理条例第 14 条第 1 項の規定により、市の私債権等を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 36 号及び報告第 37 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 36 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 37 号につきましては、議会の議決を経て締結した工事の契約金額の変更に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 38 号乃至報告第 42 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 38 号乃至報告第 40 号につきましては、本市の情報システムにおける庁内ネットワークのセキュリティ強靱化環境再構築、ネットワーク再構築及び職員用パソコンの更新・リース業務に係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第 41 号につきましては、桑名市消防本部支援情報システムリースに係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第 42 号につきましては、桑名市公共下水道住吉ポンプ場他 1 施設電気設備工事委託に関する協定の締結でございます。

次に、報告第 43 号「議決事件に該当しない契約の変更」につきましては、西桑名幹線雨水管路施設工事（推進工）について、契約金額を変更する契約を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)